

指定保管業者指定申請書の記入例

令和 3 年 10 月 5 日

(宛先)

滋賀県知事 あて

〒 520-0000

申請者 住所 滋賀県大津市〇〇町〇丁目〇〇
株式会社〇〇商事

氏名 代表取締役 滋賀 太郎

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称
および代表者の氏名〕

電話番号 077-000-0000

指定保管業者指定申請書

指定保管業者の指定を受けたいので、滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例第 15 条の 4 第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

1	フリガナ 保管施設の名称	オウミカンコウマリーナ 淡海観光マリーナ				
2	県内でレジャーボートを保管する施設の所在地および主たる事務所の所在地	滋賀県大津市××町×丁目××				
3	2の施設が保管するレジャーボートの数 (概数でよいが整数で記載)	フィッシングボート	左以外のモーターボート	水上オートバイ	その他	合計
		50	10	50	-	110
4	施設の常駐の管理者の氏名および役職名	店長 大津びわ子				
5	揚降施設または機器の有無(有する場合にはその名称および操作する職員の有無)	揚降施設: マリントラベリフト(20トン対応) 固定クレーン(10トン対応) 揚降機器: フォークリフト 操作する職員: 有(大津太郎、大津三郎)				
6	保管するレジャーボートの出艇・入艇を管理する方法	当マリーナでは、受付時に船の種類、船舶番号、乗船人員、操縦者の氏名および免許番号ならびに出艇時刻および退艇時刻などの台帳を作成して管理している。 また、当マリーナから琵琶湖に出艇するには揚降施設を必ず利用する必要があり、揚降施設の操作は必ず職員が行うこととしていることにより、レジャーボートの出入艇を確実に管理できる。				
7	交付を受けた適合証に係る適合原動機搭載艇について右記の事項に変更があったときに遅滞なく把握する方法	所有者の氏名および住所 保管契約を締結する際に、レジャーボートの売買契約書または日本小型船舶検査機構の登録書類等の写しを保管し、台帳に整理している。また、利用の少ない契約者には定期的に連絡をとるなど、所有者の状況についても把握に努めている。				
		原動機の型式および方式等 保管契約を締結する際に船舶検査証書および船舶検査手帳の写しを保管し、台帳に整理している。また、検査の有効期限や原動機の保存状態などを所有者に伝えるなどのサービスをしており、原動機の状況についても把握に努めている。				
8	河川法その他関係法令の許可等の状況	法令の名称	許可の日付	許可番号	許可物件	数量
		河川法 河川法	昭和 63 年 5 月 20 日 平成 23 年 7 月 1 日	第 12345 号 第 98765 号	棧橋 テント	1 本 10 張
9	航行安全のための措置	・保管艇には極力マリーナ前での走行を指導し適宜巡視して監視している。またマリーナ前には地元住民との協定により他の湖面利用者との調整を図っている。 ・利用者に対して関係法令等の遵守、マナーおよび操船技術の向上、事故防止、騒音防止、環境保全等についての指導講習を行っている。 ・気象情報提供会社と契約し、地域的な気象および湖象の情報の収集に努めるとともに、店内に掲示することにより周知を図っている。 ・万が一にも利用者が水難事故に遭遇する場合に備えて、病院、消防署、警察署その他の関係機関と緊急連絡体制を構築し、店内に掲示して利用者に周知している。				

10 環境保全のための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・マリーナから排出される廃棄物、油類を保管する施設を有し、業者に委託して適正な処理に努めている。 ・当マリーナは上下水道が整備されており、適切な汚水処理を行っている。 ・利用者にはゴミの持ち帰りを指導しており、湖上等でのゴミの投棄をなくす努力をしている。
11 従来型2サイクル艇の保管がある場合その数および理由	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が他に保管する場所を有しておらず、他への売却または廃船までの間、利用料をいただいて保管しているが、琵琶湖への出艇は利用者の理解を得ており、利用されることはない。 ・当マリーナは小型船操縦者試験の講習機関に指定されており、講習艇として当分の間は2サイクル艇を利用している。
12 担当者の役職名、氏名および連絡先電話番号	<p style="text-align: center;">淡海観光マリーナ 店長 大津びわ子 077-0000-0000</p>

- 注1 保管施設の位置図および保管施設の平面図を添付してください。
- 2 指定を受けようとする者の住民票の写し（法人にあっては、登記事項証明書）を添付してください。
- 3 6の欄から11の欄までの内容は、別紙に記載して添付することもできます。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。